

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 徳和地区コミュニティセンター
指定予定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者の候補者を同4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和4年11月1日（火） 申請要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和4年11月29日（火） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしいかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者の候補者 徳和住民自治協議会

各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であり、「指定管理者として問題がある」との評価は無かった。

徳和住民自治協議会は、施設目的に合致した団体であり、適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- (1) これまでも地域の学校や公的機関との連携ができており、コミュニティセンターへの移行後はさらに地域が一体となれる提案がなされた。また、地域住民の協力も得ながら、円滑な施設運営が期待できる。適切な施設の維持管理、公平な利用の確保など、利用者への配慮等明確にされている。
- (2) 徳和住民自治協議会の活動はこれまでも情報提供されており、今後も十分に住民の満足度が高められると感じられた。
- (3) 地域の特性を生かし、多種・多様な機関等と連携した地域づくりの拠点として当施設を有効活用されることが期待できる。
- (4) モデル例となることから、コミュニティセンターを担っていく人材の育成に努められ、持続的に地域を支え、活性化に資する体制を整えてもらいたい。

6. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委員	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会 事務局長	三宅 義則
	松阪市社会教育委員	山本 哲司
	松阪市総務部長	近田 雄一(第2回欠席)